6．資本金及び資本剰余金の明細

（単位：円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	143,284,438,891	—	44,953,478,151	98,330,960,740	注１
	計	143,284,438,891	—	44,953,478,151	98,330,960,740	
資本剰余金	出資金減少差益	156,920,163,609	44,953,478,151	—	201,873,641,760	注２
	評価替差額金	△ 96,661,447,199	△ 4,156,073,250	—	△ 100,817,520,449	注３
	計	60,258,716,410	40,797,404,901	—	101,056,121,311	

㈱　１．当期減少額は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法第５条３項に規定する当期において譲渡その他の処分による減資額であります。
２．当期増加額は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法第５条３項に規定する、当期における譲渡その他の処分による減資から生じた差益であります。
３．当期増加（△）額は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第10条３項の規定に基づく減価相当額であります。

7．役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(8,976) 21,943	(3) 1	(—) —	(—) —
職員	(25,447) 231,372	(8) 30	(—) 1,455	(—) 1
合計	(34,423) 253,315	(11) 31	(—) 1,455	(—) 1

㈱　１．役員に対する報酬等の支給基準は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構役員給与規程及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構役員退職手当支給規程によっております。
２．職員に対する給与等の支給基準は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構職員給与規程及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構職員退職手当支給規程によっております。
３．支給人員は、年間平均支給人員によっております。
４．非常勤の役員及び職員は、外数として（　）で記載しております。
５．中期計画においては、法定福利費を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費は含まれておりません。
６．上記支給金額は、千円未満を四捨五入で表示しております。

8．上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

該当事項はありません。

9．各勘定の経理の対象と各勘定相互間の関係を明らかにする書類

各勘定の経理の対象

①　厚生年金勘定

厚生年金保険法の用に供する施設であって、厚生労働大臣が定めるものの譲渡又は廃止の業務を行うための収入及び支出を厚生年金勘定としております。

②　国民年金勘定

国民年金法の用に供する施設であって、厚生労働大臣が定めるものの譲渡又は廃止の業務を行うための収入及び支出を国民年金勘定としております。

③　健康保険勘定

健康保険法の用に供する施設であって、厚生労働大臣が定めるものの譲渡又は廃止の業務を行うための収入及び支出を健康保険勘定としております。